

みりよくネット

通信第1号

令和6年2月28日

山形県教育局義務教育課

不登校の未然防止の取組みとは…

山形県の不登校児童生徒数を「継続数（前年度も不登校であった児童生徒の数）」と、「新規数（前年度は不登校ではなかった児童生徒の数）」に分けて考えると、一部の不登校児童生徒が学校に復帰しているにもかかわらず、それを上回る数の不登校児童生徒が新たに出現しています。このことから、不登校・不登校傾向にある児童生徒への対応とともに、新たに不登校となる児童生徒を出さないような未然防止の取組みも大切になります。

新規の不登校を抑制するためには、全ての児童生徒が学校（学年・学級）を魅力ある場所と感ずるようにすることが重要です。そのためには、「居場所づくり」「絆づくり」の視点から、子どもたち一人一人を大切にしたい授業づくりを中心に、学校教育活動全体で魅力ある学校づくりに向けた取組みを考えていく必要があります。

令和6年2月5日開催「第3回山形県不登校未然防止連絡協議会」から

今年度、別室学習指導教員が配置された中学校 20 校を中心に、不登校の未然防止に関する取組みを推進しました。市町教育委員会の取組みを紹介いただき、好事例について共有することができました。その一部を紹介します。



- ・未然防止に関する取組みについて、学校の全職員の共通理解、認識が重要になる。生徒指導と学習指導は一体であり、普段の授業から生徒指導の実践上の視点を意識した取組みが大切になる。

- ・学区の小中学校で、全職員が校内研を相互に参観し、事後研も一緒行った。
→校種の異なる先生同士が交流することで、教材分析や子どもたちの見取り方など、新たな学びが得られる。

- ・学区の小学4・5・6年生と中学1・2年生の代表が集まって、子ども会議を開催した。来年度の「ふるさと学習」の内容について、子どもたちがもつ思いを共有し、学校運営に反映させられるようにしたい。

- ・今、学校で起きている課題（いじめや不登校など）について、生徒に投げかけ、生徒自身が考え、取り組んでいる。（例えば、ハイタッチあいさつ運動や昼食時の校内放送を使った相談ラジオなど）
→自分たちでよりよい学校をつくる（つくることができ意識が高まる）

- ・先生方が無意識に取り組んでいたことを、生徒指導の実践上の視点や「居場所づくり」「絆づくり」の視点から位置づけて、整理していくことで、取組みが意識化され、効果が上がる。

- ・市内の不登校対策会議で、不登校の未然防止のための「魅力ある学校づくりのための不登校対策の取組み宣言」を持ち寄り、中学校区毎に大切にしたい取組みについて話し合った。
→様々な機会でも中連携を図り、子どもたちを多くの目で見守っていく体制ができる。中学校へのスムーズな接続も期待できる。

全教職員が同じベクトルで、不登校未然防止の取組みを！